

大綱見直し内容の検討について（案）

平成 23 年 8 月

論点

○ 科学技術政策によって目指す本県の姿について

(現大綱)

長期的視点に立って、研究開発の成果を含めた「知」の資産を継続して生み出す「人づくり」を通じて、地域の活性化が図られる県を目指している。

(論点)

最近の社会経済情勢の変化や震災による影響への対応等が求められている状況を考えると、これまでの「人づくり」に加えて、短期～中期の視点に立って、科学技術によって地域の課題を解決し、将来の発展に結び付けていくことのできる県という姿も重視すべきでないか。

○ 実現に向けた基本的な取組みの方向について

- ・ 実用化を見据えた効果的な研究開発について
 - ・ 一段と安全で質が高く豊かな県民生活の実現に向けた研究開発
 - ・ 地域の課題解決に向けた研究開発
 - ・ 産業の基盤となる技術開発
- ・ 研究成果の効果的な活用を進める知的財産戦略について
- ・ 科学技術の未来を担う人材に加え、研究成果の実用化を進められる人材の育成

(関連キーワード)

少子高齢化、人口減少、産業空洞化、エネルギー政策関連、安全・安心、地域社会のニーズ、対話・協働、地域社会への貢献、交流を促す環境づくり

(関連資料)

資料 3-2 「やまがた科学技術政策大綱」の基本的な考え方に関する主な課題と論点
資料 3-3 「やまがた科学技術政策大綱」と国第 4 期科学技術基本計画（案）、第 3 次山形県総合発展計画との主要項目の比較